

## 全日本海員組合 奨学金制度 貸与月額変更について

全日本海員組合奨学金制度は、平成22年4月にスタートして、間もなく7年目を迎えようとしていますが、これまで、全国の船員教育機関で船員（航海・機関）を目指している、学生・生徒600数十名に対して奨学支援を行うことで、各方面への浸透・定着も進み、6年間の実績に対する評価を頂いています。

奨学金の貸与は、制度スタートから月額1万円で運用してきましたが、近年特に各方面から、増額に対する要望が寄せられていたことから、今後も責任のある制度運営を行うことを第一として検証検討を重ねたところ、次のとおり改定することにしました。

- (1) 奨学金貸与月額は、これまでの10,000円（種別1）に、新たな16,000円（種別2）が加わり2種類となりますが、奨学生の申請を行うときに、どちらか一方を選択することができるようになります。
- (2) 奨学金の貸与を受けている途中でも、事情があつて奨学金貸与月額を変更（増減）したい場合には、毎年2月末までに「奨学金貸与月額変更申請書」を提出することで、新学年（4月）のスタートに合わせて貸与月額を変更することができます。

奨学金制度について詳しくお知りになりたい方は、電話またはEメールで「全日本海員組合 奨学金制度運営管理部」までお問い合わせください。

東京都港区六本木7丁目15番26号

全日本海員組合 奨学金制度運営管理部

T e l : 03-5410-8314

Email : shougaku@jsu.jp

